

第1章 第3次下田市食育推進計画の策定の経緯

計画策定の経緯

食は生きる上で欠かせないものであります。そして、おいしく楽しくたべることは、いきいきとした生活や心豊かな暮らしの実現に大きく寄与します。

国では食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標について定めています。平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間を期間とする「第3次食育推進基本計画」では、これまでの 10 年間の取組による成果と、社会環境の変化で明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5つの重点課題(①若い世代を中心とした食育の推進 ②多様な暮らしに対応した食育の推進 ③健康寿命の延伸につながる食育の推進 ④食の循環や環境を意識した食育の推進 ⑤食文化の継承に向けた食育の推進)を柱に、食育を推進しています。

静岡県においても、全国トップクラスである本県の健康寿命のさらなる延伸のためには、幼い頃からの食育の取組が重要であり、「0 歳から始まるふじのくにの食育」に重点を置いて食育を推進しています。平成 26 年に「ふじのくに食育推進計画(第3次静岡県食育推進計画)」を策定し、「食を知る」「食をつくる」「食を楽しむ」という相互の関連の中で、「食を通して人をはぐくむ」ことを目指しています。

本市においても平成 22 年に「下田市健康増進計画」を策定し、「自ら健康づくりに取り組み、健康で安心した生活を送ることができるまちづくり」に努めてまいりました。平成 25 年には「下田市食育推進計画」を策定しました。そして、平成 27 年には、これまでの取り組み状況や食をめぐる現状、国、県などの動向を踏まえ、「第2次下田市食育推進計画」を策定し、「食を通していきいきと暮らせるまち」を推進してきました。さらに、高校卒業後は市外へ出る若者が多く、食に関する知識や食を選択する力が求められるようになりました。

このたび、令和元年で「第2次下田市食育推進計画」が満了となることから、これまでの取り組みの継続と質の向上、本市の現状と特徴を捉え、市民一人ひとりが望ましい食生活を身につけ、いきいきとした生活を送れるよう、「第3次下田市食育推進計画」を策定します。

「食育」について

「生きる上の基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」とされています。

(食育基本法前文より)

第1章 第3次下田市食育推進計画の策定の経緯

第3次下田市食育推進計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画です。下田市として食育に関する基本的な事項について定めるものであり、食を取り巻く社会環境が変化している中、今後は食に携わる関係者が多様に連携・協働して、これまでの個々の取組をより一層広げていく必要があります。「第4次下田市総合計画」、「第3期下田市健康増進計画」とともに「ふじのくに食育推進計画」等との整合性を図るものとします。

(2) 計画期間

この計画は、「第3期下田市健康増進計画」と策定時期を合わせ、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間を計画期間とします。なお、計画期間中であっても、国や静岡県の行政施策の動向や社会情勢の変化に応じて見直しを行うものとします。

